

表3

1 サービス区分	2 交付率 (うち賃金改善経費分)
(介護予防) 訪問看護	13.2% (13.2%)
(介護予防) 訪問リハビリテーション	10.8% (10.8%)
居宅介護支援、介護予防支援	15.0% (15.0%)

注 介護予防・日常生活支援総合事業による第一号介護予防支援事業を行う事業所は、居宅介護支援、介護予防支援と同じとする。

表4 対象外サービス

1 サービス区分	2 交付率
(介護予防) 福祉用具貸与、特定(介護予防) 福祉用具販売、	0%
(介護予防) 居宅療養管理指導	